令和元年度 文京区障害者地域自立支援協議会 第1回相談支援専門部会 要点記録

【日時】令和元年7月9日(火) 10時から12時まで 【会場】文京シビックセンター5階 会議室C

【出席者】

樋口 勝 委員(部会長)、北原 隆行 委員(副部会長)、高田 俊太郎 委員、佐藤 澄子 委員 鈴木 淳 委員、熊澤 徹 委員、金子 宏之 委員、関根 義雄 委員、阿部 智子 委員 井上 倫子 委員、土屋 功子 委員、天野 亨 委員、渋谷 尚希 委員、岡村 健介 委員 野上 達子 委員、髙松 泉 委員

【欠席者】

志村 健一 委員、田中 弘治 委員、本加 美智代 委員、安部 優 委員

【資料説明】

永尾 真一障害福祉課障害福祉係長

【事務局】

海老名 大、菊池 景子、鈴木 聖人、宮森 りつ子

【開会前に事務局からの連絡】

- ・今任期の事務局員の紹介
- ・傍聴及び会議内容の公開について確認
- ・記録作成のため会議内容の録音許可について
- 出欠確認
- ・事前配布資料の確認

【会議次第】

- 1. 開会挨拶
 - ○文京区障害者自立支援協議会 副会長 志村健一委員ご欠席のため省略
- 2. 委員自己紹介 【資料第1号参照】
- 3. 部会長及び副部会長の互選 【資料第2号参照】
 - ○事務局より部会長選任方法について説明
 - ・ 要綱第7条第5項により、部会長は樋口氏に決定
 - ・ 要綱第7条第8項により、副部会長は北原氏に決定

4. 議題

(1) 令和元年度自立支援協議会における下命事項等について

【資料第2号及び第3号-1~7参照】

- ○事務局鈴木より【資料第2号及び第3号-1~6】の説明
 - ・【資料第2号】文京区障害者地域自立支援協議会要綱について、平成31年3月15日 一部改正があり、平成31年4月1日から施行となっている。
 - ・【資料第3号-3】今年度の自立支援協議会から、地域生活支援専門部会が立ち上がり 4部会から5部会に増えている。定例会議も今年度実施、相談支援専門部会との連携 を図る。同様に指定特定相談支援事業所連絡会とも情報の共有などを図っていく。
 - ・【資料第3号-4】令和元年度障害者地域自立支援協議会スケジュールについて。相談 支援専門部会について、今期は回数を減らし、全3回から全2回の開催を予定してい る。
 - ・【資料第3号-6】令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会下命事項について。これまで積み重ねた議論の中で見えた課題等を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込むことを前提として実現可能な施策を検討することとしている。またこれまでに抽出された課題やニーズ等の中から、優先順位及び実現可能性を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込む施策を検討する。
- ○永尾障害福祉係長より【資料第3号-7】の説明
 - ・文京区障害者・児計画は区における障害福祉施策を計画的に進めるための指針となる ものであり、3か年の計画期間となっている。現行の計画は平成30年度~令和2年 度までの内容となっている。次期計画としては令和3年度から実施となる。次期計画 については、来年度具体的に内容を検討していくことになる。今年度は次期計画策定 をするための実態・意向調査を実施する年度となっている。障害者・児計画策定及び 実態・意向調査の実施については、文京区地域福祉推進協議会障害者部会を中心に検 討していくことになっている。令和元年度の予定について。実態・意向調査のインタ ビュー調査については、知的障害者、精神障害者のグループホーム利用者及び通所施 設利用者を対象にしている。今年度地域福祉推進協議会障害者部会は全3回の開催を 予定しており、実態・意向調査の内容や結果を報告していきながら進めていくことに なっている。令和2年度について。各専門部会、親会から出てきた内容を参考にしな がら、障害福祉課にて障害者・児計画の主要項目立案をしていく。地域福祉推進協議 会障害者部会が全6回実施されるため、その内容を反映していく。8~10月の間に 計画内容の中間報告をし、11~12月に掛けて最終案を作成していく。令和3年度 について。地域福祉推進協議会障害者部会が設置されない年度となる。平成30年度 に策定された障害者・児計画が終了となった次年度となる。その3年間の障害者・児 計画の評価を自立支援協議会で協議、意見集約をして、地域福祉推進協議会に報告し ていくことを予定している。今年度より自立支援協議会と障害者・児計画との連動を 強化した体制で実施をしていきたい。

○質疑、意見等

・地域福祉推進協議会障害者部会の委員も兼務している。地域福祉推進協議会障害者部

会でも発言をしたのだが、実態・意向調査について視覚障害者のほとんどの人が直接 記入出来ない状況にある。調査の回答について何かしらのサポート考えてほしい。 ⇒回答:区としても回答にサポートが必要なのに方々について方法を検討していきた い。

(2) 文京区障害者基幹相談支援センター実績報告【資料第4号参照】

○事務局菊池より【資料第4号】の資料説明

○質疑、意見等

・基幹相談支援センターと今年後から設置される地域生活支援拠点等整備との関係強化が 必要だと思う。

⇒回答:今年度本富士地区にて10月から地域生活支援拠点等整備事業が開始となる。地域生活拠点等整備事業の主な機能としては、"住み慣れた町で安心して住み続けられる"ことを支援していくことにある。その支援の一つとして相談支援の機能も備わっている。基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等整備事業、また地域にある民間の相談支援事業所も含め、うまく連携を取っていくことで、障害当事者やそのご家族を支える相談支援体制が組めると考えている。

- ・生活支援をだいぶ基幹相談支援センターに支援頂いている。安否確認や確定診断がついていないが、何らかの障害を抱えていそうな方など、そのような方々が地域に沢山いるのではないか。そのような事例を基幹相談支援センターで、訪問などの支援を多く実施して貰った。障害福祉サービスを利用するには、確定診断があり、診断書が提出できる方など、限定されてしまう。また経済的負担もある。セルフネグレクトの方などは安否確認と同時に生活支援も必要になってくる。どれだけ早期に障害福祉サービスに繋げていくか、行政の保健師の役割も大きいと感じている。
- ・相談支援の先には住宅確保支援に繋がるとも言われている。障害者住宅もあるのだが、 なかなか入居は出来ない。経済的な状況も考慮することやきめ細やかな支援がないと、 ますます居住困難な障害者が増えていくと思う。居住支援協議会でも同時に協議して頂 き、何らかの形にしていきたい。
- ・基幹で生活支援をだいぶやっているとの話、正にそうだろうと思いながらこの三年間報告を聴いてきた。文京区の現状として、制度にのらない、診断名がついていない方の生活支援に一番取り組みやすいのは地域活動支援センター(以下、地活)といわれる場所ではないかと思う。地活は、障害福祉サービスではあるが、位置づけが少し違い、受給者証等、診断書含め手続き諸々が必要なく、各事業所の裁量にある程度任されている。地活が本来の役割としてそこをもっとやるべきだろうと思うのだが、地活の補助金だけでは人員的にもかなり厳しいというのがこの三年間通して振り返ってきている。文京区と

して今後どこにどう力を入れていくのかを、この一年間残り1回の部会でどう親会にもっていきどのように地域福祉推進協議会に上げて「障害者・児計画に反映させてください」と誰がどういった形でやっていくのか少しでも具体的に示していく必要があると思う。先ほど居住についての話があったが、何件も不動産屋に行って断られ続け、区内の不動産屋にはだいたい行ったというほど足を運んでも断られるのが現状で、どうしたらいいのだろうと利用者と頭を抱える日々。地域福祉推進協議会では障害者・児計画の実態・意向調査質問項目の骨子案が出てきているが、そこでは居住についての質問は今回削除されている。実態・意向調査という区民の意見がかなり聴ける機会であるのに、文京区は住宅への関心がないのだろうか。このままでは住宅のことでこれからもっと苦労する人が増えるのではないかと危惧している。

(3) 令和元年度定例会議の運営について【資料第5号-1~2参照】

- ○事務局鈴木より【資料第5号-1~2】の説明
- ・【資料第5号-1】対象事業所について、昨年度は23事業所であったが、相談支援事業所タオが立ち上がり、今年度は1箇所増えて24事業所に参加依頼をしている。
- ・今年度のテーマは「当事者家族への支援について」「地域での孤立化を防ぐため大事な こととは」
- ・年間3回開催予定であり、それぞれの内容については、第②回相談支援専門部会にてま とめて報告する。
- ・【資料第5号-2】スーパーバイザーの障害福祉課長は年度途中に異動があり、阿部英幸氏から畑中貴史氏に変更している。
- ○質疑、意見等 なし
- (4) 区内相談支援体制の現状把握、分析、課題整理について【資料第6号-1~5参照】 ○部会長より
 - ・今年度の相談支援専門部会は、実際に課題を整理して解決策を親会に上げ、親会で協議 し障害者・児計画に盛り込めるように連動する形をとる予定でいる。委員からいろいろ な意見を伺いたい。
 - ○事務局海老名より【資料第6号-1~5】の資料説明
 - ・【資料第6号-1】過去3年間で議論してきた内容を表にまとめた。思い起こす資料として参考にしてほしい。
 - ・【資料第6号-2】【資料第6号-1】を受けて、主に地域課題に関するキーワードになりそうなところやセンテンスを抜き出している。

- ・【資料第6号-3】地域課題のまとめとして図示。目指すべき目標を一番上に「地域課題解決のために必要なこと」として掲げている。その一方、現状としての課題を下半分に記した。
- ・【資料第6号-4】議論の中で目印になっていくような資料になるので脇に置きながら 進めたい。
- ・【資料第6号-5】これまでも何度か示している相談支援体制のあり方を図示している 資料。時折読み返しながら参考にしてほしい。

○部会長より

- ・【資料第6号-2、3】を見てもらうと、3年前の平成28年度第1回に3つの大きな 課題を挙げている。サービスの不足、住まいの問題、本人・家族の高齢化というキーワードがあり、これらを中心に3年間議論してきたと思う。課題としてこの3つを分析していきたい。
- ・【資料第6号-4】今年度2回の部会を終えたら、これを親会への報告書として提出していく。そのイメージをもちつつ議論していきたい。今日はこの「2現状分析」、「3課題」を中心に進めていきたい。第2回は「4課題の具体的解決策の検討」「5課題の具体的解決策の提案」を議論したい。
- ・時間があれば、足りない資源や人材といったいろいろ課題がありつつも様々なかかわり の中での良い事例、成功例があったら意見をもらい、次回につなげていきたい。
- ・まず初めに、本人・家族の高齢化がトピックとして出ているが、現状で難しさを感じて いる支援状況があったら意見を聞かせてほしい。

○質疑、意見等

- ・脳性麻痺がある方の高齢の母が急に入院してしまい、そのまま特別養護老人ホームに入居のような話になり、今まで断続的に入っていた居宅介護サービスだけでは支援が足りなくなった。急いでホームヘルプサービスの支給を変えるなどしたが、なかなか事業所と繋がらず本人が不安になってしまったというケースがあった。
- ・本人が認知症にかかってしまい、居宅生活が難しくなってしまったケース。
- ・身体障害がどんどん重くなってきて、生活介護の通所なしの施設で通っていたが、通所 が必要になり通えなくなってきて、グループホームも障害が重くなり対応が難しくなっ てきたという方。
- ・高齢化することで、本人の障害も重複化し家族も高齢化で支えきれず、そこをサポート するものが現状はないということだろう。
- ・母が高齢になり子どもも高齢、別れたくないしこれからどうしようという相談や、経済 的な面で保護者が高齢になると苦しくなってくるということがある。住宅にしても、子 どもと親の年金を合わせても大変だという話も聞く。切実な思いがそこにはあり聞いて いて苦しくなってしまう。一概に解決できず聴くことしかできない。相談になっている のだろうかと思うようなことは現状としてたくさんある。

- ・行政から、計画相談が導入されており先日親が亡くなった方の成功事例を紹介したい。 現場の本人は、今の問題を解決しようと思うことが多いが、実際は長期的目標をもった 方が良いと思っている。本人は、訪問看護を利用中で医療との信頼関係が厚く、病状は 重い方だが、体調がきちんとコントロールされている。他に地活への通所で支えられて いる。初めから通所できていたわけではなく、前任の保健師が家から出る支援に努めた。 そこでお料理を食べるプログラムがあり、スタッフがメニューの作り方も配布している。 家でそのメニューを作ることを目標にして、ホームヘルプを導入。その後、親におせち を作るほどまでになり目覚ましい進歩を遂げた。次に洗濯、自立支援の居宅支援を使う のだが、更新の時にできることは支援しないことを決めていった。1年目は洗濯機を回 すところからヘルパーと一緒に行い、2年目はヘルパーが来る30分前に自身で洗濯機 を回しておき上手な干し方を一緒に学ぶ。その内、もう自分で干せると言うように。ま た、親が亡くなった時のことを考え、財産をきちんとしておきたいと発言あり。毎回通 所先にはタクシーで行けるほどの財産があり、きちんと管理ができていれば安定した生 活が送れるため、成年後見制度の利用準備を社会福祉協議会と始めた。親が亡くなった 時にはあいさつに来た。このように、いろんな機関と信頼関係をもって怒られるなどし ながらも地域で活躍できるという方が、うまく相談機関の支援を受けて安全に生活でき ているのではないかと思う。長期の目標をもって、親が他界後の生活についても本人と コミュニケーションをもちながら考えるためには、本人が30~40代の時点でそのよ うな話をしていった方が良いのではないだろうか。もっと言うと一番初めに受診し自立 支援医療を申請する時に、そのようなライフサイクルが今後あり、親にとっても課題は 刻々と変わっていくということを共有し、だからこそ相談機関の支援が受けられるよう に風通しのよい生活を考えてほしいと伝えたい。予防という点では、早い時期の相談支 援の段階から将来を見越した長期目標をもった計画の提案を、本人・家族にしていきた い。また本人の能力を可視化できるようなツールを作っておき、課題をあぶりだす帳票 類に変えていけると良いのではないだろうか。
- ・発達障害がある50代の女性。一軒家で同居していた母が亡くなり、母がキリスト教の信者であったため教会の方からの相談が入った。母の葬儀代が未払い、相続手続きができていないなどがあり、社会福祉協議会の権利擁護センターの職員と一緒にかかわったケース。後見人を申し立てて今は専門職が就いたと思うが、日常的な金銭管理ができず、普段から買い物や友人と食事が好きで、月に20~30万円ほど使っていることがわかり、金銭管理支援が必要であった。
- ・障害がある方の成年後見人制度利用希望は増えているのだろうか。
- ・本人からの相談はなかなかないが、親族から自分たちは高齢になりお世話ができなくなってきたのでとの相談が増えてきている印象。
- ・「相談をしてもいいよ」と思ってもらうまでのところが大変である。「この人は自分でできるからヘルパーとか福祉サービスはいらない。」と主張する母親に、サービス導入の必要性を理解してもらう難しさがある。母親がその意見だと本人の意向が母親の意見に寄ってしまう。サービスの説明と福祉に対する信頼感の構築に非常に時間が必要であ

- った。サービスが無事に導入された後、「この子はできないことが多い。それをひた隠しにして、ひっそりと暮らそうと思っていた。サービスにつながって良かった。」と母親から伺うことができた。福祉サービス導入前の胸襟を開いて頂く段階が非常に難しい場合もある。
- ・社会とのつながりがない状態、福祉サービスの存在そのものの情報がない状態からスタートする相談支援は非常に時間を要する。つながった後にどうしていくか考えるほかない支援がある。
- ・いろんな課題が障害種別を超えた課題になっていると思う。家族との同居生活の中で、 子供の分の洗濯できない介護保険と親の分も洗濯できる重度訪問介護、といった制度間 のサービスのルールの違いからくる課題もある。相談支援専門部会の中での議論が必要 だと思う。
- ・部会に当事者委員として参加することでたくさんのことが勉強になった。しかし、この場でやり取りされている情報や知識は、一般の家庭の中ではないと思う。通所施設の利用などで福祉サービスとのつながりがある場合はそうでもないかもしれない。けれど、親も子も高齢者のような世帯の場合だと、「親が亡くなる」という事態に至って初めて状況を認識するにいたることがある。ほとんどの親は、困った時点で相談支援の存在を知らないと思う。どうやって福祉サービスに関する情報発信をしていくかが課題だと思う。
- ・障害者が不動産契約を断られ、物件を見つけられないという現状がある。法整備が進んでも強制力・実効性の低い制度であれば意味をなさずに、結局当事者や支援者が困ったままの現状がある。そのまま時を過ぎれば入院の長期化、生活環境の低下、当事者本人の高齢化、介護の必要性など課題が噴出する。その先は一体どうなるのだろうか。
- ・住まいの課題は根が深い。だからこそ、地域包括ケアシステムの中で、高齢化と住まいの課題は議論されるべきと思う。既に高齢化していることによる課題とその対策、これから高齢化を迎えることに伴う課題とその対策。この2つは実は丁寧に分けて協議されなければならないと思う。
- ・住まいや高齢化の課題は、緊急時対応、体験の機会と場、地域の体制作りなどの機能が期待されている地域生活支援拠点等整備事業と、非常に密接な関係がある。そのため、この課題については今年度から新しく設置された地域生活支援専門部会での協議が必要だと思う。
- ・サービス利用を開始するタイミングを逃さないための相談支援のあり方が問われている。 「薄い」けれども、継続的な関わり方が必要と思う。「一般的相談」と言われる相談支援がその機能を担うが、文京区はその部分を予防対策課と障害福祉課の知的障害者福祉司と身体障害者福祉司がその機能を持っている。しかし、合わせても20名弱の体制で十分とは言えない。
- ・計画相談は障害福祉サービスの利用がなければ導入することができず、社会や福祉との つながりが全くない方やその家族の、掘り起こしのような形での機能を期待することが できない。

- ・すぐに解決できる課題はないと改めて感じる。現状として縦割りの福祉サービスの中で、 ちょっとずつでも「横」のサービスの領域のことを知ったり、気づいたり、関わったり、 家族の状況から今後の問題を想像したり、提起したりするような動きが必要だと感じる。 関わりの中で、今自分たちがやっている仕事のことを発信していくことが必要だと思う。
- ・障害福祉サービスの提供と相談支援の対応を兼務する中で、それらがごっちゃになって いる現状もある。少しでも地域の力になれるように努力していきたい。
- ・相談支援専門員の資格のあるケアマネージャーさんと連携する機会があり非常に勉強に なった。サービスの連携の大切さを改めて感じた。
- ・セルフプランの方への情報提供やサービス周知が必要だと思う。相談支援の仕組みや体制の構築、福祉サービス利用の促進、これらの取り組みがより重要になる。
- ・福祉サービスへのつながりをより良くするために、福祉サービスそのものについて、ご本人やご家族が知ること。そして支援者か知ること。そうすることによって、いくつかの成功事例が積み上がって、そしてその実践に対する高評価が相談への入り口を広げていくような、そんなことを確認出来たと思う。
- ・地域生活支援拠点、地域包括ケアシステムと新たな制度が新しく導入されていくが、仕 組みの中でのすみ分けと、それらの情報をいかに周知するかがとても重要という確認が できた。地域課題の解決の糸口もあるように思う。
- ・次回は、これらの地域課題の解決策について、具体的に検討していきたい。委員の皆さ まからの具体的な解決策の提案が必要になるのでご協力をお願いしたい。

5. その他

・他の部会の傍聴を希望したいが、部会日程はどこで分かるか。 ⇒各部会の事務局に直接問い合わせて頂きたい。

○事務局より事務連絡

- 報酬について
- ・記録作成について
- ・次回開催予定について 来年の1月あるいは2月を予定している。